

押田 憲一 議員



一括質問方式

- ① 新型コロナウイルスワクチン接種
- ② 内水対策計画
- ③ 相続登記の義務化
- ④ 避難情報の変更と大雨警戒レベル
- ⑤ 肱南地区の文化施設等の整備

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 ワクチン接種後に献血をしても問題ないか。また、献血の現状はいかがか。

答 接種後の献血は、5月14日からファイザー社製とモデルナ社製では、接種後48時間経過していれば献血の受入れが可能です。

愛媛県赤十字血液センターに確認したところ、4月当初からのクラスター発生を受け、感染対策期及びまん延防止等重点措置の適用で、多くの事業所からの献血受入れ中止があり血液の確保に苦慮したと聞いています。

現在は、中止となった事業所の代替会場として、街頭などの掘り起こしやライオンズクラブ、ロータリークラブ、商工会議所等の協力団体へのアプローチを積極的に行い、計画以上の採血確保ができています。

相続登記の義務化について

問 今回の法改正で、相続登記が義務化されるが概要をお聞かします。

答 相続登記の義務化は、所有者不明土地の解消を目的に関連する法案が4月21日に成立しました。

この改正には、相続登記の義務化と住所等変更登記の義務化の2種類あり、相続登記の義務化に関する施行日は交付後3年以内の政令で定める日となっていますが、現在のところ政令が未制定のため明確な期日は

決定していません。

相続登記の期限は、不動産を取得した相続人がその取得日から3年以上に相続登記の申請を義務づけるとされているので、改正法の施行期日と相続人が取得日を考慮する必要があります。個別に判断する必要があります。

登記申請手続の相談窓口は松山法務局大洲支局です。また、大洲社会福祉協議会が実施している「心配ごと相談」で、弁護士や司法書士などの専門家に相談することができます。

この法改正は、財産管理の新たな義務化で、今後施行時期に併せて制度の周知に努めるなど適切な対応を図りたいと考えています。

肱南地区の文化施設等の整備について

問 大洲市民文化会館(仮称)、肱南公民館、歴史資料館の整備の進捗状況と今後の見込み等をお伺いします。

答 大洲市民文化会館は、庁内での検討委員会のほか、市民や各種組織の代表者で構成する建設検討審議会、市民ワークショップを開催し、整備の方向性を示す基本構想を

策定中で、今年度中に具体的な施設の規模や機能、配置などを示した基本計画を策定する見込みです。

令和4年度以降に敷地調査、基本設計、実施設計を行い、令和6年度中には土地売買契約を締結、令和7年度からは造成工事、建設工事を順次行い、令和11年度中の開館を目指しています。

肱南公民館は、平成30年度に策定した基本構想を基に「肱川かわまちづくり計画」との整合を図りながら、庁内の検討委員会を設置し、基本計画を検討しています。

今後は、基本計画策定後、国との協議や地元の代表者への説明を行う予定で、地質調査、基本設計、実施設計、解体工事、建設工事と事業を進める流れですが、設計の着手は早くても令和4年度になると考えています。

歴史資料館を含む博物館の整備は、「大洲市歴史的風致維持向上計画」などを踏まえ、本市での博物館施設のあり方を整理し、大洲市民文化会館などの整備スケジュールを考慮しながら、引き続き調査研究を進めたいと考えています。